

ふながた

花ことば「椿」
控えめな愛



お知らせ版

地域づくり活動を開催

これからの地域づくりに求められるもの

▼日時／3月14日(日)
午後1時～3時

▼場所／舟形町中央公民館

▼講師／高崎経済大学

地域政策学部地域づくり学科

准教授 櫻井 常生氏

少子高齢化による人口減、地域コミュニティの希薄化、いつ起こるか分からない災害への対応など。このような現状の中で、安心で安全な町づくりにはより一層の協力・連携と新たな仕組み作りが求められます。

本講演では、今抱えている地域づくりへの疑問や課題解決へのきっかけが見つかるはず。これからの舟形町を一緒に考えていくためにもこの機会にぜひご参加ください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町役場まちづくり課

企画調整班

☎(32)21111(内線326)

シルバー会員募集

シルバー人材センターでは働く事が大好きな方を募集しています。

▼対象／満60歳以上の方

▼職種／障子・襖張り、清掃、剪定、家事など

▼会費／年3,000円

▼説明会／3月15日(月)

午前10時～

▼問い合わせ／(社)新庄・最上シルバー人材センター

☎(22)3065

多重債務巡回無料相談

事前にご予約の上、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

▼相談日時／3月18日(木)

午前10時～午後5時

▼場所／山形財務事務所

▼費用／無料

▼切／3月11日(木)

▼申込み・問い合わせ／東北財務局金融監督第三課

☎022(266)5703

就職サポート相談窓口開設中!

あなたの就職活動を応援します。キャリアコンサルタントが丁寧にお答えします! 巡回相談を開始しています。相談は無料です。

▼日時／3月3日(水)、14日(日)、27日(土)

午前10時～午後4時

▼場所／舟形町役場町民相談室

▼問い合わせ／最上地域雇用創造推進協議会

☎(23)6212

常設の窓口はこちら

◆場所／こらっせ新庄

◆日時／月・火・木・金・土曜日
(祝日を除く)

午前10時～午後5時

障がい者なんでも相談室

障がい者なんでも相談室では、悩みごとやお困りごとの相談を受け付けています。

▼相談先／山形県障がい者社会参加推進センター（FAX兼用）
☎023（687）5333

▼相談員／

①法律相談（弁護士：要予約）
②一般相談（社会福祉士）

▼相談方法／電話・FAXなど

▼時間／午前9時～午後5時（月～金）

▼費用／無料

職場でのトラブルの解決

労働局では労働者と事業主の解雇、雇止めなどの個別紛争の解決のために相談や助言・指導を行なっています。お困りの方はご利用ください。

▼相談先／山形労働局総務部
☎023（624）8226

山形市香澄町三丁目2番1号
▼時間／午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日を除く）

自動車の検査・登録 手続きはお早めに！

年度末は窓口が大変混み合います。自動車の継続検査や、名義変更、抹消などの登録手続きはお早めにお済ませください。登録手続きに必要な書類などの案内は、山形運輸支局のホームページが便利です。

▼HP／<http://wwwb.mlit.go.jp/tokoku/ys/ys-index.html>

▼ヘルプデスク／山形運輸局
☎050（5540）2013

生活なんでも相談ダイヤル

法律相談、消費者・労働・介護問題など生活に関する悩みごとについて電話で相談できます。

▼相談先／
（社）山形県労働者福祉協議会
生活あんしんネットやまがた
☎0120（39）6029

▼期間／
3月13日（土）～15日（月）

▼費用／無料

介護予防いきいきサポーター公開教室

「もうすぐ春。みんなで運動不足を解消しよう」

椅子に座ったまま、足腰に負担をかけない運動など、高齢者や初心者にも楽しめるエクササイズを行います。運動の後、豚汁での昼食会を行います。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

▼日時／3月8日（月）午前10時～11時30分

▼場所／舟形町中央公民館

▼内容／チェアピクス・やさしいエアロ

▼講師／伊藤 彩さん：高齢者・パワーリハビリテーション指導者

▼持ち物／動きやすい服装・内履き・タオル・バスタオル・飲み物・おにぎり

▼対象／どなたでも参加できます

▼お切／3月4日（木）

▼申込み・問い合わせ／舟形町役場町民課健康班 ☎（32）2111（内線354・355）



～高等技能訓練促進費給付事業～

母子家庭の母の資格取得を応援します

母子家庭の母の資格取得のための修業期間に給付金を支給する事業です。



▼資格の種類／看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士

▼対象者／次のすべてにあてはまる方

- ・児童扶養手当を受けている方、または同様の所得水準の方
- ・対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方

▼給付額／月額 70,500円 ※住民税課税世帯
141,000円 ※住民税非課税世帯

▼その他／申請書をご提出いただき、審査決定後から給付になります

問い合わせ／山形県子ども政策室子ども家庭課 ☎023（630）2263

自死遺族相談

精神科医師がご家族や大切な人を自死で亡くされた方の心の相談に応じます。一人で悩まず、まずは相談ください。

▼日時／3月16日（火）

午後2時～5時

▼場所／最上総合支庁 北棟

▼対象者／身近な人を自死で失った方

▼内容／精神医による個別相談（1時間程度、要予約）

▼費用／無料

▼その他／託児所あり

▼切／3月10日（水）

▼申込み・問い合わせ／

最上保健所地域保健課

☎（29） 1266

復職支援研究会

▼日時／3月10日（水）

午前9時30分～正午

▼場所／山形ロイヤル病院

▼対象／看護師、准看護師の資格をお持ちの方

▼費用／無料

▼その他／保育室あり

▼問い合わせ／

山形ロイヤル病院（東根市）

☎ 0237（43） 8080

支援活動員の募集

やまがた被害者支援センターは、犯罪や事故などに遭われた被害者とその家族の方々の心のケアを目的とした活動を行なっています。ボランティアの支援活動員を募集します。

▼内容／

①電話相談員10名

○25歳以上の心身ともに健康な方 ○月2回程度、電話相談に従事いただける方

②直接支援員10名

○裁判、病院などへの付き添いなどに従事いただける方

▼募集期間／3月1日（月）

～4月15日（木）

▼その他／○支援活動員として必要な研修を受けていただきます。○従事した場合は交通費などを支給します。

▼申込み・問い合わせ／（社）

やまがた被害者支援センター

☎ 023（642） 3571

自衛官等募集

募集種目		募集資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般	18歳以上、34歳未満の方	4月9日	4月17～19日のいずれか1日
	技能	18歳以上、55歳未満で国家免許資格等を有する方		
2等陸海空士（男女）は通年募集しています。				
▼問い合わせ／自衛隊新庄地域事務所 ☎（22）5057				

「町営住宅舟形団地」の入居者を募集します

▼募集／1戸（町営住宅舟形団地1号棟2階4号室）舟形第3地内

▼切／3月10日（水）正午

▼入居資格／①同居親族がある方

②住宅に困窮している方

③年間給与等の所得から各種控除額を差し引いた額の1/12の額が15.8万円以下の方

④税及び公共料金の滞納がない方

⑤申込者及び同居者が暴力団員でない方

▼家賃／12,400～18,500円（所得などで決定）

▼敷金／家賃の3ヶ月分

▼優遇措置／障がい者、母子世帯、生活保護、多子世帯の方

▼規模及び構造／和室6畳2室、4.5畳1室・台所・便所・風呂場

▼持込用品／ガスレンジ・照明器具

▼申込み方法／振興課地域整備班に準備してある指定用紙にご記入の上、申し込みください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町役場振興課地域整備班 ☎（32）2111（内線431）



昨年の農地法の改正に伴い、従来からの標準小作料制度が廃止されました。

しかしながら、現在締結されている農地の賃貸借契約の中には、「標準小作料の改定に併せて金額を変動させる。」という特約をつけているものが多くあり、標準小作料制度がなくなると混乱をきたす恐れがあります。そのため舟形町では標準小作料にかわるものとして下記のように参考賃借料を策定することとしました。平成22年度以降現在の「標準小作料」は「参考賃借料」と読みかえてご利用下さい。

平成22年度 舟形町参考賃借料

舟形町農業委員会

農地の貸借を行う場合の賃借料は、あくまでも貸し手、借手の間の合意で決められます。
※下段の（ ）内の金額は、平成22年度の転作分を加味して計算した小作料です。

期間（自）平成22年 4 月 1 日～（至）平成23年 3 月 3 1 日

区分	等級区分	10a：数量	整 理 田	未 整 理 田	備 考
田	1級地	600kg	20,000 円 (15,000 円)	16,000 円 (12,000 円)	別表区分
	2級地	570kg	17,000 円 (13,000 円)	13,000 円 (10,000 円)	〃
	3級地	540kg	15,000 円 (11,000 円)	11,000 円 (9,000 円)	〃
	4級地	510kg	12,000 円 (9,000 円)	8,000 円 (7,000 円)	〃
	5級地	480kg	9,000 円 (8,000 円)	7,000 円 (6,000 円)	〃
	6級地	450kg	7,000 円 (6,000 円)		〃
畑	1級地	熟 畑		6,000 円	普通野菜等の栽培されている畑
	2級地	普通畑		4,000 円	穀物等の栽培されている畑
	3級地	山畑・荒瀬		1,000 円	原野・開墾間もない
参 考	<p>参考賃借料は、貸し手・借り手が適正な賃借料を設定するための目安となるよう設定しているものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 田の区分については、舟形町参考賃借料農地区分になります。 2. 畑の区分については、栽培作物によって区分されます。 3. 転作面積の相当分については、基本的には熟畑1級地を基準としています。 4. 原則として、土地改良費の特別賦課金は地主負担、一般賦課金（水利費）は耕作者負担とします。また、高額な一般賦課金については、両者で十分話し合いの上、決定して下さい。 5. 整理田とは区形で1枚おおむね10アール以上であること。特殊な場合は両者の話し合いによること。 6. 未整備田の6級地については、整備田を基準として両者で協議して下さい。 				

舟形町参考賃借料農地区分（田）

	1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	6 級地
長沢地区	関 田・中 袋	幅 ・ 榎ノ瀬 経壇原・大谷前 法田林・平 石 中ノ山・ヘグリ 千 鳥・長 沢 十二川原	野 ・ 平 沢 長 尾・向 原 長沢目・内 山 大 平・鼠 沢 野 田・下平沢 長沢裏ノ山 長尾前 スルス沢	檜 原・老ノ沢 九郎沢・小松倉 小平根・下久保 山 田・山田沢 二 又・沢 口 堀ノ内・小田沢 大平沢・小角沢 鼠沢国有林		荒 沢・舞台座 熊ノ沢・滝ノ沢 カド沢・長沢山
舟形地区	西ノ前・向 屋	ハリヨ・一の関 野々田・道 袋 向 山・沖ノ原 仲ノ原・大森沢 舟 形・清水欠 小 松・悪 戸 山神沢・千鳥袋 宮 田	上屋敷・野 田 狐 沢・平 沢 上野田・平 林 裏ノ山・柏木山 鼠 沢・紫 山 十二川原 紫山外1 木友沢口	屋敷野・元屋敷 大 堀	木友沢	
富田地区	富 田・清水川 内 江・矢 弓 原 田・白 山 海藤川原	福寿野・向 野 福 地・小 松 太郎野・七折沢 絹 縫	長者原・根 渡 小屋坪・二ノ台 ヒカネ・折 渡 原田山・赤 松 山中開田 アケビ沢 檜原台 ホーヤ沢	高倉山・湯ノ入 葉ノ木沢 兔 沢・檜原沢 小屋坪沢	南 沢・我防沢 角沢南・南 野	土 卷
堀内地区	杭積場・馬 形	堀 内・萩 台 荒中沢台 洲崎平・瀬脇向 真木野・洲 崎 ユスナゴ 荒中沢	松 山・砂 田 一本木・一ノ代 ニノ代・違 田 高ノ崖・上 野 実栗屋・立子原 瀬 脇・オノ神 コブシ・横 沢 山 家・大 里 谷地結縄 谷 地・山 袖 川 原・松 下 コゴミヤ	西 又・中 村 堂ヶ沢・松 橋 南 窪・荒 田 立 子・菰土沢 真木野山際 築 場 内子落合 前山手代森 松橋前山	シカケ沢 原 下・内 子 後 山・澤 内 萱 場	分 米・立子沢 ユカエ越 大 沢・西ノ沢 赤 沢・小豆沢 熊ノ沢・黒 森 駒ノカチ 松根沢 好兵エ沢

舟形町賃借料情報（実勢賃借料）

舟形町農業委員会

平成22年2月26日

平成20年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は（10a当たり）は、以下の通りとなっております。

1. 田（水稻）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧舟形村	整理田	13,000	17,000	3,900	121	
	未整理田	12,500	17,000	3,900	56	
旧堀内村	整理田	12,200	13,600	8,900	26	
	未整理田	8,600	13,000	3,800	14	
（参考）舟形町平均		12,500	-----	-----	217	

2. 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧舟形村		4,000	4,000	4,000	1	
旧堀内村		1,000	1,000	1,000	7	
（参考）舟形町平均		1,400	-----	-----	8	

※1 データ数は集計に用いた筆数である。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当り13,000円で換算している。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※4 「（参考）舟形町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値である。

平成22年度 農 作 業 基 準 賃 金 表

平成22年4月1日～平成23年3月31日

区 分		単 位	金 額	備 考	
人 力	一般農作業	8時間当り	7,000 円	食事なし 1. 実労働8時間を基準とする。 2. 軽作業の場合は両者の話し合いによること。 3. 残業したときは割り増し賃金を支給する。	
	田 植 え	〃	7,000 円		
	稲 刈 り	〃	7,000 円		
	オペレータ	〃	9,000 円		
動 力	耕起(田)	10a当り	5,500 円	未整理田・湿田については1割増し。	
	耕起(畑)	〃	5,100 円		
	代 掻 き	〃	6,000 円	未整理田については1割増し。	
	機械田植え	〃	6,000 円	未整理田については1割増し。	
	側条田植え	〃	7,000 円	未整理田については1割増し。肥料代は別途	
	液剤散布	〃	1,500 円	薬剤は別途。	
	粒剤散布	〃	800 円	薬剤は別途。	
	粉剤散布	〃	700 円	薬剤は別途。	
	バインダー	〃	8,000 円	未整理田・湿田については1割増し。(刈り倒し)	
	ハーベスタ	〃	10,000 円	籾運搬は別途。	
	コンバイン	〃	17,000 円	籾運搬は別、未整理田・湿田については1割増し。 角刈りについては委託者側とする。	
	畦畔塗り	1m当り	50 円	片側	
	生籾乾燥	60kg当り	1,200 円	もちの乾燥は2割増し。 水分25%以上については1割増し。	
	仕上げ乾燥	〃	650 円	もちの乾燥は2割増し。	
	籾摺調整	〃	600 円		
	精 米	〃	600 円		
	作 業 委 託	耕起・代かき	10a当り	11,200 円	
		耕起・代かき・田植	〃	17,000 円	
		刈取・生籾乾燥・調整	〃	30,000 円	
育 苗	箱 当 り	650 円	種籾込み、運搬は別途。		

備 考

1. 耕地の遠近・分散・作業の難易ぬかるみ田、未整理田・運搬経費等特殊事情のある場合は、両者の話し合いによること。
2. 運搬作業について車等利用については、両者の話し合いによること。
3. 整理田とは区形で1枚おおむね10アール以上であること。特殊な場合は両者の話し合いによること。
4. 委託者は、作溝中干しを実施し圃場の条件整備に努めること。

◎農地法に関する許可申請は、毎月10日が締切日です。

◎農地の無断転用は法により罰せられる場合があります。

舟 形 町
舟形町農業委員会

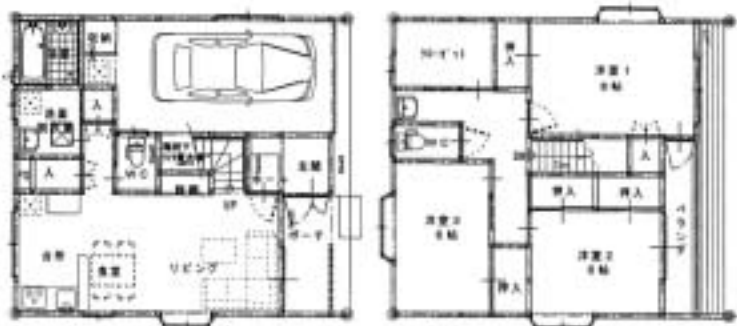
高校生までのお子さんのいる夫婦の方

定住モデル住宅入居者募集



4月29日(木)から入居できます

定住モデル住宅は、若い世帯が将来にわたって舟形町に定住し、安心して子育てできる住宅として整備したものです。木造づくりの1戸建ての住宅の「モデル住宅」として。また、子どもの成長に対応できる構造となっています。



< 1号棟 >

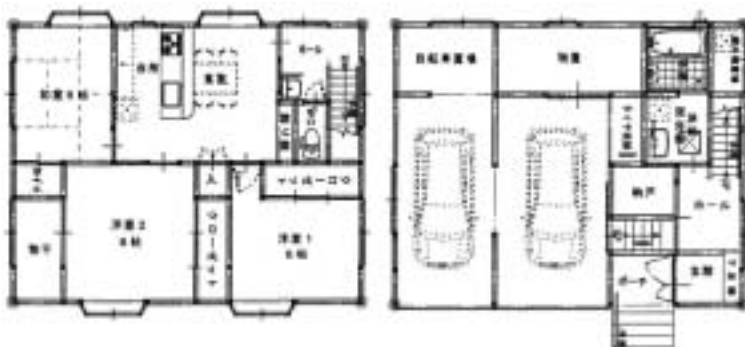
40,000 円/月

構造：木造2階建て
床面積：1階62.52㎡
2階59.07㎡
延べ面積：121.59㎡
間取り：3LDK
車庫：1台分
敷金：使用料の3ヶ月分

< 2号棟 >

40,000 円/月

構造：木造2階建て
床面積：1階69.56㎡
2階69.56㎡
延べ面積136.63㎡
間取り：3LDK
車庫：2台分
敷金：使用料の3ヶ月分



●周辺環境

・ほほえみ保育園、子育て支援センター「みらい」、舟形小学校、子育て支援住宅ハイム「ひだまり」2棟が隣接し自然に囲まれた子育てしやすい環境です。

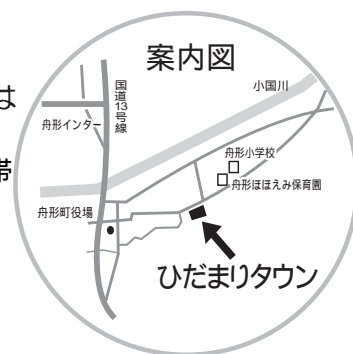
●入居資格/次のすべてに該当する世帯

- ・現に同居し、若しくは同居しようとする親族に新生児の出生予定又は高校生若しくは特別支援学校高等部までの者がいる世帯
- ・税及び公共料金等の滞納がない方で、舟形町に定住していただける世帯
- ・町内会組織などの地域活動に積極的に参加していただける世帯
- ・年収200万円以上の収入のある世帯
- ・賃借保証会社との賃貸保証の契約を自己負担で締結できる世帯
- ・入居者及び同居しようとする親族が暴力団員でない世帯

●申込方法/申込書と添付書類を提出してください。

・申込書は振興課に準備しているほか、舟形町ホームページからもダウンロードできます。
※添付書類 ①住民票 ②所得証明書 ③納税証明書 ④その他町長が必要とするもの

●申込み・問い合わせ/舟形町役場振興課地域整備班 ☎(32)2111(内線431)



～ 3月1日(月) 申込み開始 ～

「国民年金」からのお知らせ

<保険料納付の時効は2年間です>

国民年金は世代間の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が高齢者世代の生活を支えています。また、あなたや家族が年金を受け取る権利を守るためにも保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金には、老齢基礎年金だけでなく、万が一の場合に受けられる障害基礎年金や遺族基礎年金などがあります。保険料を納付期限までに支払わないとこうした給付を受けられないことがあります。

なお、保険料納付の時効の2年を過ぎると、将来受給する老齢基礎年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合がありますのでご注意ください。

<保険料の割引制度があります>

保険料のお支払いを前納すると割引が受けられます。また、前納でなくても月々のお支払いを口座振替（当月振替）にすると割引が受けられます。

口座振替のお申込みは、金融機関や年金事務所の窓口で行えます。

▼問い合わせ／新庄年金事務所 ☎(22) 2050



最上広域市町村圏事務組合「消防本部」の組織が変わります



最上広域消防は、これまで新庄市の本署と各町村に配置された支署、分署を拠点として消防、救急、救助、その他の災害に対応してまいりました。

効率的な消防業務を推進するために、平成22年4月から舟形分署と大蔵分署を統合し、南支署と名称を変更し、舟形町福寿野地内に建設を進めております。また、北支署（真室川町）と鮭川分署の統合に向け建設用地を検討しております。

最上広域消防は各種の災害に対応すべく、各々の支署に消防車救急車、広報車を配備し、現状の出場体制の基準を低下させることなく、住民の安心、安全の確保を目指してまいります。

▼問い合わせ／最上広域市町村圏事務組合消防本部 ☎(22) 7521

～パブリックコメント～

「舟形町次世代育成支援行動計画（後期）」(案)に関するご意見募集

舟形町では平成16年度に「舟形町次世代育成支援対策行動計画（前期）」を策定し、いろいろな取り組みを行ってきました。今年度は、その後の社会情勢の変化や子育て支援のニーズに対応するため後期計画（平成22～26年度）を策定します。

昨年行なった就学前児童や小学生を持つ保護者の方からのアンケート結果などを基に、後期計画を取りまとめつつあります。この後期計画案を町民の皆さんにご覧いただき、皆さんから意見を募集します。皆さんから寄せられた貴重なご意見は、計画の参考とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

■応募期間／2月26日（金）～3月12日（金）（当日消印有効）

■応募方法／【郵送の場合】〒999-4601 舟形町役場 町民課 福祉班 ※住所不要、直接提出可

【ファクシミリの場合】FAX番号（32）2117

【電子メールの場合】アドレス：kourei@town.funagata.yamagata.j

※電話による受け付けはしませんので、ご了承ください。

■記載事項／①題名「舟形町次世代育成支援行動計画（後期）」(案)に関する意見

②住所または勤務先・通学先の所在地 ※いずれかが町内の方に限ります

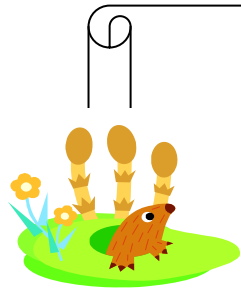
③氏名、連絡先④あなたのご意見 ※様式は問いません

■資料の閲覧／町ホームページまたは次の施設で冊子をご覧いただけます。

舟形町役場窓口・中央公民館・生涯学習センター・農村環境改善センター

■問い合わせ／舟形町役場町民課福祉班 ☎(32) 2111（内線342）





にこにこ通信

平成 22 年 2 月発行 第 22 号

早くあったかくなあれ・・・!

立春も過ぎ、いよいよ春・・・明るい日差しが待ちどおしいこのごろです。楽しみにしていたふれあい育児の広場の「豆まき」もインフルエンザの流行で急遽取りやめということにさせていただきました。流行のピークは過ぎたとの報告もありましたが、油断せずに予防対策はこれからも継続しましょう。

4 月の入園までもうわずか・・・指折り数えて楽しみにしているお子さんも多いことと思います。入園準備として支援センターに遊びに来てみてはいかがでしょう？ 保育園に慣れさせる良い機会になると思います。



待ってたんだよ・・・残念!!
みんなの中の弱虫、泣き虫は退治できたかな。又、来年会おうね。

子育て支援センター「みらい」 3月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 施設開放日	3	4	5 施設開放日	⑥
⑦	8	9 施設開放日	10 遊びの広場	11	12 施設開放日	⑦
⑭	15	16 施設開放日	17 ふれあい広場	18 お話広場	19 施設開放日	⑳
㉑	㉒	23 施設開放日	24 遊びの広場	25	㉔ 卒園式	㉗
㉘	29	30 施設開放日	31	土曜日、日曜日、祝祭日・・・ ○印は休館です。		

ご利用について

特別な場合を除き月曜日から金曜日まで開館しています。育児相談や遊びの場、育児に携わっている方の情報交換の場としてお気軽にご利用ください。

- ① 来所相談、電話相談 午前 8 時 30 分～午後 5 時
- ② 遊びの場としての利用 午前 9 時 30 分～11 時 30 分、午後 3 時～5 時

お子さんの好きなおもちゃや遊具で自由に遊ばせてください。

- 毎週火曜日と金曜日は「施設開放日」・・・保育所の遊戯室で遊ぶことができます。
※ただし、園の事業がある場合はセンター内の遊びになります。
- 第 2・第 4 水曜日は「遊びの広場」・・・簡単な製作を用意しています。
- 第 3 木曜日は「お話広場」・・・絵本に慣れさせるための試みです。
お子さんの状況に合わせた対応をしたいと思っていますので
絵本の苦手なお子さんでも大丈夫！ 遊びに来てください。
※「遊びの広場」「お話広場」は午前 10 時から始めます。

- ③ ふれあい育児の広場 (町民課健康班とのタイアップ事業です)

3/17(水) 終わりの会 午前 10 時～



さ
さしすせそ
それが味の
きほんだよ



「食育カルタ」より

味つけの基本

「さしすせそ」ってなあに？

さ=砂糖、し=塩、す=酢、せ=醤油(せうゆ)
そ=味噌 のことです。

素材を軟らかくする砂糖を最初に入れ、硬くする塩は後から使しましょう。

香りが大切な酢、醤油、味噌は最後に入れるか数回に分けて入れることが料理の基本です。

香りなどの風味を活かすことは、薄味で美味しく食べるための大事なポイント・・・味つけの基本を参考にして、美味しい料理を作りましょう。

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

舟形町子育て支援センター「みらい」 ☎ (32) 0232